

施策推進方針3 コミュニケーション支援者の育成及び確保

No.	室課名	現在の取組	課題	今後の施策案
1	人事室	<ul style="list-style-type: none"> ・育成 R5まで ・全職員(会計年度任用職員を含む)を対象に「手話入門研修(全4回)」を実施 R6 ・新規採用研修にて「手話入門研修」を実施 ・福祉職場、窓口職場及び全職員(会計年度任用職員を含む)対象手話研修を実施 ・資格取得支援の支援対象資格に「手話技能検定」「全国手話検定試験」を追加 ・確保 ろうあ会館や庁内の手話通訳可能な職員に依頼 	手話通訳者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な手話に関しては、手話研修による手話への理解促進・普及 ・講演等に関しては、受講者に対し通訳が必要な場合、手話通訳者の派遣は必須であるが、併せて資料を工夫することで補完できると考える。
2	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> ・手話研修への参加(R6) 	人事異動による使用機会の減少 継続的なスキルの習得	スキルの評価(手話ができる職員が窓口職場を希望した場合は優先的に配属するなど)によるモチベーションの向上
3	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ア. 手話研修を実施し、手話及び聴覚障がい者に対する理解を深める イ. 年金窓口の委託事業者の従業員にできるだけ積極的に手話研修に参加してもらえよう、情報提供を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ア. 窓口職員として、入門編としての研修を実施したが、継続的なスキルの習熟方法に課題を感じている。 イ. 委託事業者に研修受講を強制できないため、情報提供にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ア. 職員については、継続した研修の実施が必要。実践的な内容としてロールプレイを中心とした研修を実施すると、一定の効果が見込めると考える。 窓口業務を民間事業者に委託する際には、手話に関する研修やスキルの習得を要件とすることも課題の解決手段と考える。 イ. 特になし
4	保育幼稚園室	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談等、ニーズに合わせて手話通訳を依頼 	急な対応が必要な際の依頼が困難である。	人材と予算の確保。
5	すこやか親子室	特になし	手話通訳、要約筆記者の確保	企業と協定を締結して確保
6	すこやか親子室	特になし	特になし	特になし
7	こども発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴児への支援に関する研修に受講 ・講座における手話通訳の確保 	必要な時にすぐにお願ひできる手話通訳の確保が困難	支援制度のことなど専門的なことは伝えることが難しい。知識のある通訳が増えていくとありがたい。
8	総合福祉会館	手話通訳員が在籍のため、特に何も行っていない。	手話通訳員や要約筆記者の複数人配置。	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け手話講座の実施し、手話ができる職員を増やし、コミュニケーションの底上げを図る。 府連協研修への手話通訳員の参加。 本庁障がい福祉室の「手話通訳ができる職員」と連携し、支援の連続性を図る。
9	高齢福祉室	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する講演会や教室には手話通訳者等を確保 ・動画配信には字幕を表示 	事前に手話通訳が必要な方から依頼があり手話通訳者等を派遣してもらっているが、当日、急な参加がある場合の対応。	手話通訳者等の支援者が増加するために養成講座を開催する。

施策推進方針3 コミュニケーション支援者の育成及び確保

No.	室課名	現在の取組	課題	今後の施策案
10	障がい福祉室	・毎年、手話通訳、要約筆記者の講座を開催	手話通訳、要約筆記者の確保	手話技術向上を目指した研修の実施
11	指令情報室	特にありません	—	—
12	健康まちづくり室	・市民病院では総合窓口到手話ができる職員を配置	実施手法については負担が過度なものにならないようにする必要がある。	必要性等について適切な現状把握に努める。
13	議会事務局	・本会議及び委員会を傍聴される聴覚障がい者に、手話通訳者の派遣を無料で実施	・手話通訳者の派遣の申込期限が7日前となっているが、期限を過ぎて申込みがあることも多く、可能な限り調整をするものの、手話通訳者の確保に苦慮している	—
14	選挙管理委員会事務局	—	—	—
15	学校教育室	・手話通訳の派遣 学校→教育委員会に依頼(懇談等)	例年の倍以上の手話通訳の派遣依頼があり予算が不足しており対応が難しい。	他室課と連携した人材確保が必要
16	中央図書館	・月に2回職員の手話勉強会を実施 ・主催行事において、手話通訳・要約筆記を手配	・手話通訳等の予算を一定確保しているが、今後、さらに依頼が増えた場合、予算が不足する可能性がある。 ・手話通訳等の手配には、1週間前までに申込みをする必要があることから気軽に行事等に参加していただきにくい。 ・職員全体の手話技術の向上(簡単なあいさつ程度はできるように)	・室課単位でなく、全庁的なコミュニケーション支援者の確保 ・手話技術の向上を目指した研修の実施と技術定着のための機会の確保
17	広報課	特になし	特になし	特になし